前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の三において準用する同法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　株式会社日本官報

二、代表者の氏名　日本　太郎

三、本店の所在地　東京都千代田区丸の内一丁目三番五四号

四、許可年月日　昭和○○○年○○月○○○日

五、営業を廃止した年月日　令和○○○年○○月○○○日

六、営業保証金等の金額

①　営業保証金　金○○○○円

②　前受業務保証金　金○○○○円

七、前号の営業保証金等につき割賦販売法第三十五条の三の三において準用する法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を○○○○○に提出してください。

八、前号の申出書の提出がないときは、第六号の取戻しをしようとする営業保証金等は取戻され

ます。

　令和●年●月●日

　　東京都千代田区丸の内一丁目三番五四号

　　　　　　　　　　　　　株式会社日本官報

　　　　　　　　　　代表取締役　日本　太郎